

令和7年度第2回

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 次第

日時：令和7年7月28日（月）

午前10時00分～

場所：大和郡山市役所

4階 大会議室

1. 開会・挨拶

2. 議 題

- 議案1 「大和郡山市地域公共交通計画」の基本的な方針について ……資料1
- 報告1 コミュニティバス利用実績及び他市停留所廃止基準について ……資料2
- 報告2 「デマンドタクシー実証実験」進捗状況について ……資料3

3. その他

4. 閉 会

<配付資料>

会議次第、出席者名簿、座席表、資料1～3

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 出席者名簿

令和7年7月28日（月）10時00分～

大和郡山市役所4階 大会議室

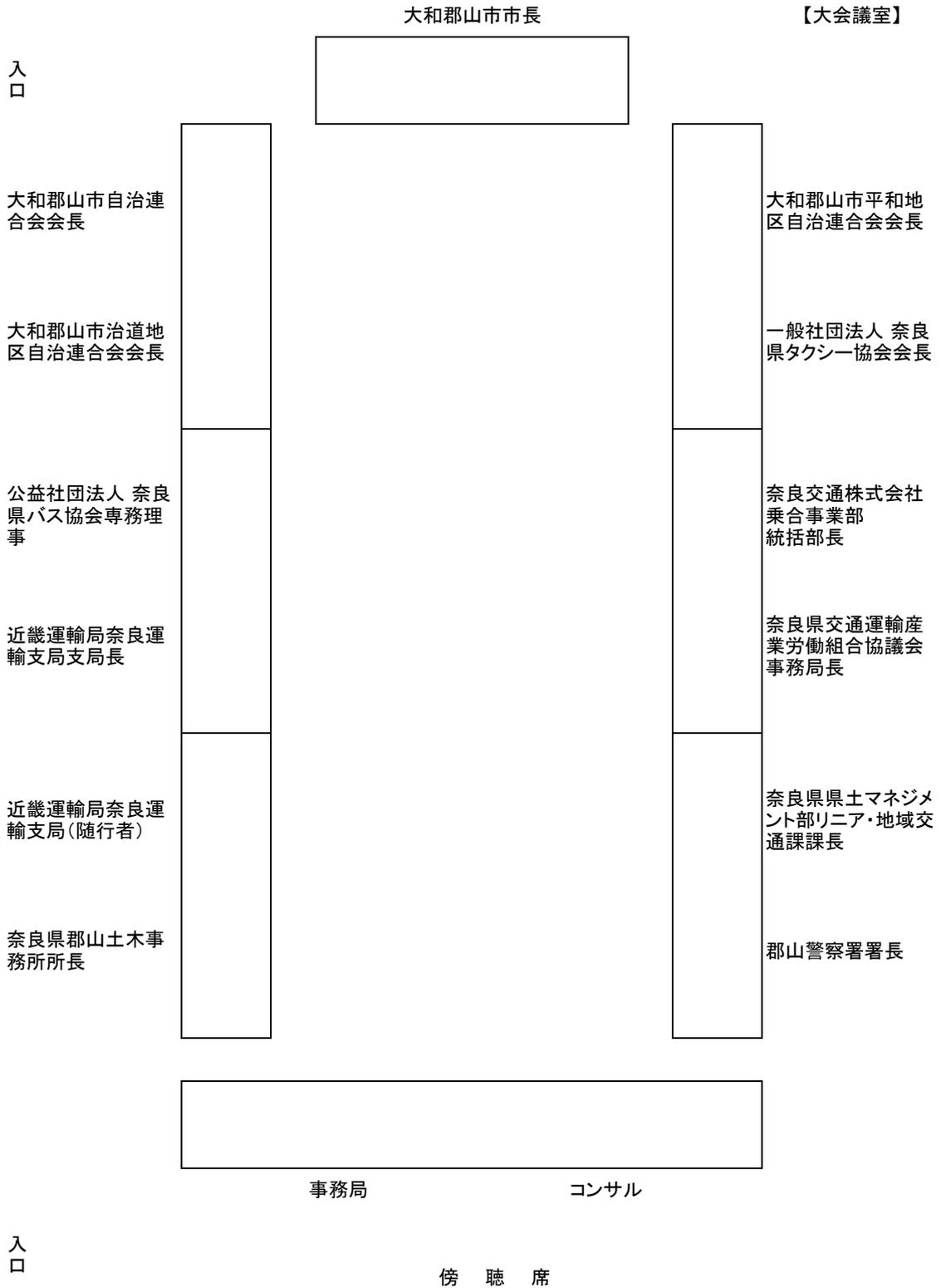
所属団体名	役職	委員氏名	出欠	代理出席者職	代理出席者氏名
大和郡山市	市長	上田 清	出		
大和郡山市自治連合会	会長	植村 俊博	出		
大和郡山市平和地区自治連合会	会長	喜多 康雄	出		
大和郡山市治道地区自治連合会	会長	矢邊 滋之	出		
一般社団法人 奈良県タクシー協会	専務理事	葛城 滝男	出		
公益社団法人 奈良県バス協会	専務理事	岩崎 靖彦	出		
奈良交通株式会社	乗合事業部 統括部長	大西 秀樹	代	乗合事業部統括次長	松石 康志
近畿運輸局奈良運輸支局	支局長	竹内 弘明	代	首席運輸企画専門官	柏原 博人
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	渡邊 英一	出		
奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課	課長	深田 大寛	代	係長	森 加代子
奈良県郡山土木事務所	所長	辻井 伸治	出		
郡山警察署	署長	増田 朋美	代	交通課長	蔭山 正樹

（順不同）

（事務局）

大和郡山市 総務部	部長	百嶋 芳一
大和郡山市 総務部 交通防犯対策課	課長	上谷 正博
〃	係長	源田 和弘

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 座席表



「大和郡山市地域公共交通計画」の基本的な方針について

1. 地域公共交通計画について

1.1 地域公共交通計画の概要

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものとなるよう、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針（以下、基本方針と呼びます。）」に基づき、策定します。

この計画においては、従来の鉄道、バスやタクシーといった**既存の公共交通サービスを最大限活用することを前提**に、地域の多様な輸送資源を盛り込みながら、行政、交通事業者、地域等の関係者が一体となって、持続可能な地域公共交通の提供を確保することを目指すものとなります。

【地域公共交通計画を作成する意義（メリット）】

メリット 1 地域公共交通政策の「憲法」

地域公共交通計画は、「自分たちの地域ではこのような考え方で地域公共交通の持続的な提供を行います」という宣言文です。地域の方々から寄せられる個別の要望にも、地域公共交通の全体ビジョンや政策推進の観点から明確に回答することができるようになります。また、事業実施に当たっての住民・議会への説明、予算要求時の財政協議などに際し、“法定の”計画に事業が位置付けられていることが根拠となります。

さらに、地域の関係者は協議への“応諾義務”や“結果の尊重義務”が法律に定められており、行政の強いリーダーシップのもと、取組を推進することが可能となります。

メリット 2 まちづくり施策や観光施策との連携と協働の強化

地域交通法では、まちづくり施策や観光振興施策と連携した地域公共交通の持続的な提供について明記されています。また、他分野との連携により生み出されるクロスセクター効果は、交通事業の推進だけでなく、関係分野の事業推進や、類似・重複する事業の統合・効率化などにもつながります。

メリット 3 関係者間の連携と協働の強化

法定協議会を設置して、協議・意見交換・合意のもとに計画作成を進めることで、行政・交通事業者・地域団体等のアクションプランを立てることができるとともに、新たな問題を解決するための方針を話し合うこともできます。また、こうした関係者間の連携・協働の強化を継続することは、行政担当者を含めた交通関連人材の育成につながり、継続期間が長いほど、また、頻度が高いほど、地域全体としてのスパイラルアップにつながります。

メリット 4 交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化

地域公共交通計画は単一の公共交通機関の運行計画ではなく、地域内で運行を行う交通事業の連携を促進させ、効率的な地域公共交通の充実化につなげるための計画として位置付けています。地域公共交通計画の作成をきっかけに、地域全体のネットワークの在り方について、鉄道、バス、タクシー、その他地域の輸送資源を一体として検討し、地域公共交通全体の連携を強めたり、効率性を高めるための方針や目標、事業を関係者で議論したりすることができます。そのため、MaaS等の導入を検討されている地域の方々にとっても重要な位置付けとなる計画です。

メリット 5 地域における公共交通施策の継続性

多様な関係者との協議を経て作成された地域公共交通計画が定められていることで、担当職員の変動が発生した際にも、政策の継続性が確保されます。

また、計画に目標とそのPDCAが位置付けられていることで、定期的なチェックが行われるなどモニタリング機能が働くこととなり、突発的な利用者減少や路線廃止などを早期に察知し、対応を検討することが可能となります。

資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）

1.2 地域公共交通計画で記載が求められる事項

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に即した地域公共交通計画として、以下の項目を盛り込む必要があります。

表. 地域公共交通計画での記載事項

記載事項	概要
a) 基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定める。また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理する。
b) 計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定する。
c) 計画の目標	a) 基本的な方針に即して目標を設定する。
d) 事業及びその実施主体	目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定める。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理する。
e) 計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てる。
f) 計画期間	原則5年程度とする。ただし、地域の実情に合わせて設定する。
g) その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項があれば記載する。

※ 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）から抜粋

なお、基本的な方針については、「地域が目指すべき将来像」及び「その骨格となる公共交通軸」を具体的かつ即地的に定めるとともに、その将来像の中で「公共交通が果たすべき役割」を明確化した上で、「公共交通の活性化及び再生に向けた方向性」を記載することが求められています。

また、基本的な方針を定める上での留意点として、以下の4つの視点を盛り込むことが求められています。

【基本的な方針を定めるうえでの盛り込むべき視点】

- まちづくり、観光振興等の地域整備との一体性の確保
- 地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保
- 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- 住民の協力を含む関係者の連携と協働

1.3 大和郡山市地域公共交通計画でのとりまとめについて

1.2 で示した「地域公共交通計画で記載が求められる事項」について、昨年度より報告をしてきました本市を取り巻く現状、コミュニティバスをはじめとする地域公共交通の利用状況、各種アンケート結果、それらを踏まえた課題をもとに、地域の状況に即した大和郡山市地域公共交通計画の策定を図っていきます。

表. 大和郡山市地域公共交通計画での記載事項

記載事項	大和郡山市地域公共交通計画で記載する内容(案)
a) 基本的な方針	p.4 以降、本協議会で議論いただくものとして、案を提示します。
b) 計画の区域	本市全域の地域公共交通のあり方を示すものとして、 <u>市全域を対象区域</u> とします。
c) 計画の目標	a) 基本的な方針に即して、次回協議会において、案を提示します。
d) 事業及びその実施主体	c) 計画の目標とともに、次回協議会において、案を提示します。
e) 計画の達成状況の評価	c) 計画の目標とともに、次回協議会において、案を提示します。
f) 計画期間	本計画は、 <u>今後5年間</u> の本市の地域公共交通のあり方を示すものとし、計画期間を <u>令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)まで</u> とします。 なお、計画期間中においても、実証運行の結果等を踏まえ、計画の進捗状況の検証を適宜実施し、必要に応じて計画の改定を行うものとします。
g) その他	※ その他、記載すべき事項があれば記載します。

2. 大和郡山市地域公共交通計画で示す基本的な方針について

大和郡山市地域公共交通計画で示す基本的な方針については、求められる記載事項も踏まえ、下記の項目によって、本市において目指すべき地域公共交通の姿を明確にすることとします。

【大和郡山市地域公共交通で示す基本的な方針に関する項目】

- 基本理念
- 基本方針
- 将来ネットワーク像

2.1 基本理念

本市では、総合計画を最上位計画として、その将来像の実現を目指すものとして、分野別の関連計画を策定しています。令和8年3月策定予定の第5次総合計画では、以下の将来像が検討されており、今回策定する大和郡山市地域公共交通計画においても、総合計画における将来像を踏まえるものとしてします。

**第5次総合計画における将来像(案)は、内部検討段階の仮のもののため、
本公開資料からは削除しています。**

以上の将来像を踏まえ、みんな（市内外、多世代など）が元気に、希望と誇りをもって過ごせるまち（コンパクトシティ）を、次世代につながる地域公共交通ネットワークやサービスの創出によって実現することを、本計画の基本理念として次のように定めます。

【大和郡山市地域公共交通計画の基本理念（案）】

やま^こおりやま^ま
みんなの元気城下町を
地域公共交通がつなぐ、生み出す

2.2 基本方針

(1) まちづくり、観光振興等の地域整備との一体性の視点

本市における地域公共交通ネットワークの維持・強化にあたっては、総合計画の将来像にあるコンパクトシティの理念を踏襲しつつ、全市的な上位・関連計画を取り入れたものとします。また、別途取り組みが進められている近鉄郡山駅周辺整備事業や近鉄平端駅周辺地区で検討されているまちづくりの基本構想などの拠点整備の動きと一体性を持った計画とします。それらを踏まえて、課題であるニーズや需要に応じたサービスの再構築を図ることを基本とします。

<基本方針Ⅰ>

- コンパクトシティを実現する拠点整備及びネットワーク構築の一体的な推進

(参考：基本方針に紐づく施策イメージ)

- 公共交通の利用者に配慮した駅前ロータリーの整備
- 拠点整備と連動した地域公共交通ネットワークの見直し

(2) 地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の視点

本市の地域公共交通を考えるうえでは、近畿日本鉄道、JR西日本による鉄道軸に加え、奈良交通による路線バスによって形成されている幹線ネットワークのほか、一般タクシーなど既存の公共交通機関を維持していくことが最も重要となります。利用者減少、担い手不足等の社会的な背景から、より厳しい経営環境になっていくことが予想されるなかにおいても、課題である持続的なサービスの提供に向けた体制が維持できるよう、地域全体でこれら公共交通網を支えることを基本姿勢とします。したがって、本計画では、既存の公共交通機関だけでは対応できないニーズへの対応について、適切な役割分担のもと、それらが持つ強みを生かしながら、それを補完するものとして、充実を図っていくことを基本とします。

<基本方針Ⅱ>

- 既存公共交通機関の維持・強化につながるサービス体系の整備

(参考：基本方針に紐づく施策イメージ)

- 既存公共交通機関の維持・強化
- 既存公共交通機関の利用を前提とした補完的な地域公共交通サービスの整備

(3) 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせの視点

本市においては、前述のとおり、鉄道・バス・タクシーなどの既存の公共交通網を維持していくことが基本となります。一方で、それらでカバーできない地域が存在することや、また、高齢化などによって利用できない市民が存在するなど、総合計画で定める「みんな」の移動を支えることはできない状況となっています。そこで、本計画では、課題である交通弱者の移動を支える交通手段の確保への対応として、地域の支えあいなどの活力（元気）を重視することを基本としつつ、なお支え切れないニーズや需要には、行政主体のサービスで補完していくことを基本姿勢とします。

<基本方針Ⅲ>

- 地域や民間活力を生かしつつ、行政が補完する階層的な公共交通サービスの整備

(参考：基本方針に紐づく施策イメージ)

- 既存公共交通機関の利用環境の改善
- 地域の支えあいによる移動サービスの推進支援
- コミュニティバスの再編*
- デマンド交通の導入

(4) 住民の協力を含む関係者の連携と協働の視点

地域公共交通が有効に活用されていくためには、地域の理解、積極的な関与を通して、潜在的な輸送需要の把握、地域で自らの移動手段を支える機運醸成が不可欠と考えます。

本市においても、それぞれの課題に対応するものとして、本計画を通じて、地域の移動手段を一緒に考え、一緒に作り上げ（生み出す）、一緒に活用する体制を構築することで次世代につなぐ地域公共交通ネットワークづくりを目指すものとします。

<基本方針Ⅳ>

- 地域と取り組む次世代の地域公共交通ネットワークづくりの推進

(参考：基本方針に紐づく施策イメージ)

- 地域との協議を踏まえた廃止・見直し基準の設定
- 地域住民等を対象としたモビリティ・マネジメントの実施
- 地域の支えあいによる移動サービスの推進支援（再掲：基本方針Ⅲと同様）

2.3 将来ネットワーク

(1) 将来ネットワーク像

本市が目指す地域公共交通の将来ネットワークについては、民間事業者が運営する鉄道軸、路線バス軸、および一般タクシーによる面的交通を維持していくことを前提とします。行政が提供する地域公共交通サービスについては、人口分布や利用状況を踏まえた内容の見直しを継続して図りつつ、次世代につなぐ持続可能なサービスの提供を目指していきます。また、市内外、世代などに関わらず、みんなが希望と誇りをもって過ごせるまちとなるようなネットワークとしていきます。

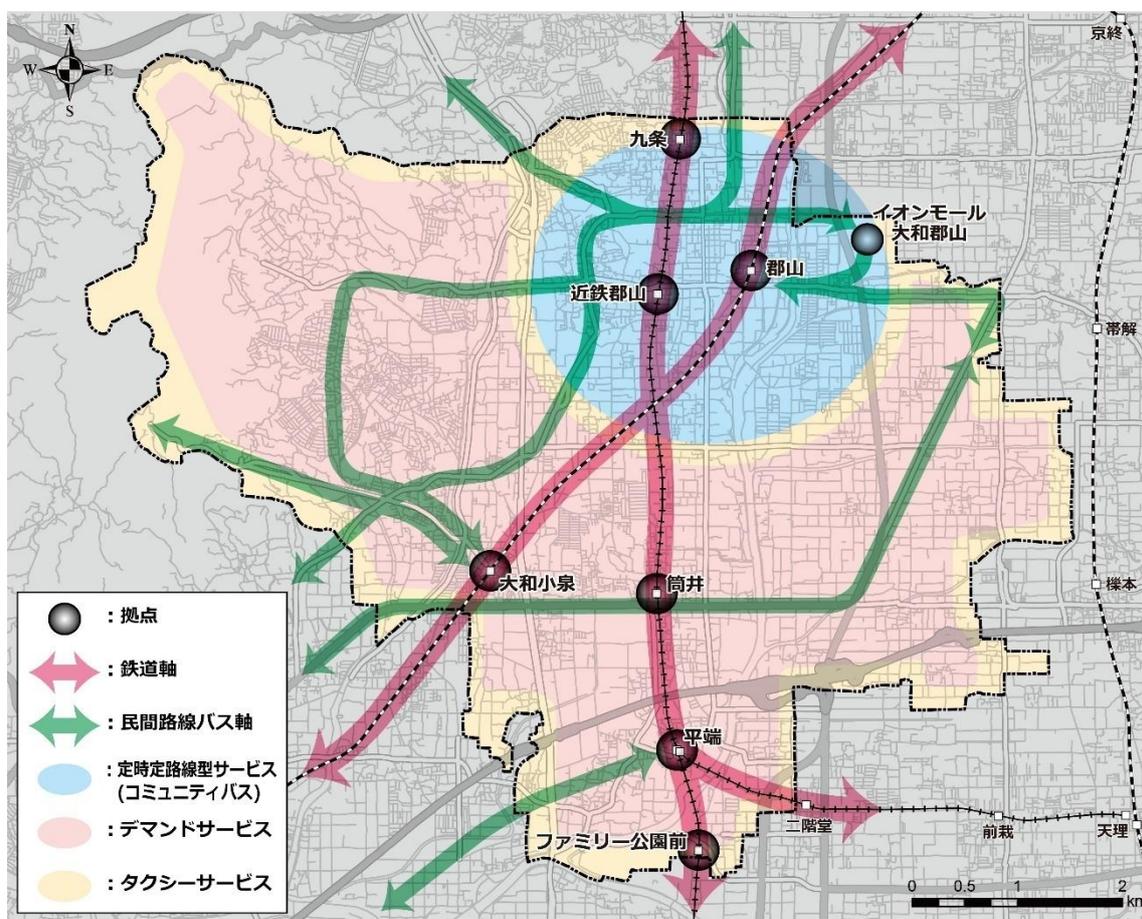


図. 将来ネットワークのイメージ

(2) 各交通手段の役割分担

将来ネットワークを実現する上で、各交通モードについて、下記に示す位置づけ、ならびに役割のもと、確保・維持に努めていくものとします。

表. 交通手段別の役割分担

位置づけ		モード	路線等	役割	確保・維持の方針
幹線公共交通	広域幹線	鉄道	近畿日本鉄道 JR 西日本	地域公共交通ネットワークの骨格を形成し、広域的な観点から、生活、観光等の多面的な移動を支える。	鉄道駅及びその周辺の取り組みと合わせ、サービス及び需要の確保をめざす。
	地域幹線	民間路線バス	奈良交通	地域公共交通ネットワークの第2の骨格を形成するサービスであり、市民の日常的な利用、市外からの観光需要等、市内の多面的な移動を支える。	一部の路線については、 地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用 し、持続可能な運行をめざす。
面的交通		一般タクシー		きめ細やかな需要や、その他の手段で支えることのできない多様な移動を面的に支える。	その他の移動手段との役割分担の下、サービス及び需要の確保をめざす。
補完的な公共交通	定時定路線型サービス	大和郡山市コミュニティバス		広域幹線・地域幹線に接続する支線として、住民生活に係る移動を支える。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用 し、持続可能な運行をめざす。 [*]
	デマンド型サービス	住民参加型移動・外出支援サービス		地域の移動需要に対して、地域自らの力で支える。	大和郡山市高齢者移動支援事業の推進によって、サービスの確保・推進を目指す。
	デマンド型交通			広域幹線・地域幹線を補完するサービスとして、それらの移動手段で対応できない移動需要を支える。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用 し、持続可能な運行をめざす。 [*]

※地域公共交通利便増進実施計画を別途作成し、確保・維持を推進することも想定

大和郡山市地域公共交通計画

－ 目次構成案 －

令和 7 年 7 月 28 日時点

1. はじめに
 - 1.1 計画策定の背景と目的
 - 1.2 計画の概要
2. 本市の地域特性と公共交通等の現状
 - 2.1 本市の地域特性
 - 2.2 公共交通等の現状
3. 市民ニーズ
 - 3.1 市民アンケート調査について
 - 3.2 利用者アンケートについて
 - 3.3 WEB アンケートについて
4. まちづくりの方向性
 - 4.1 都市づくりに関する計画
 - 4.2 交通に関する計画
 - 4.3 その他
5. 地域公共交通を取り巻く課題
 - 5.1 本市の特性（まとめ）
 - 5.2 取り組むべき課題
6. 基本的な方針
 - 6.1 基本理念
 - 6.2 基本方針
 - 6.3 将来ネットワーク
7. 計画の目標
8. 事業及びその実施主体
9. 達成状況の評価
 - 9.1 進捗管理の考え方
 - 9.2 計画の推進体制

「令和 6 年度第 4 回 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会」で提示

(令和 7 年 3 月 28 日)

本協議会で提示

次回協議会で提示

年間乗降者数 (運行日数243日)

(単位:人)

【元気城下町号】	1週間 あたり 乗降者数	1日1便 あたり 乗降者数	第1便		第2便		第3便		第4便		第5便		第6便							
			乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車						
老人福祉センター	17.6	0.7			9:20	205	0	11:00	331	0	13:15	154	0	15:00	91	0	16:30	76	0	
やまと郡山城ホール	4.1	0.2			9:22	17	1	11:02	30	0	13:17	42	52	15:02	14	13	16:32	26	4	
大和郡山市役所	4.9	0.2			9:24	22	22	11:04	42	10	13:19	72	11	15:04	14	4	16:34	41	2	
近鉄郡山駅	53.3	1.8	7:40	41	0	9:27	217	149	11:07	539	125	13:22	663	64	15:07	429	49	16:37	265	51
大和郡山市役所	1.7	0.1	7:42	1	0	9:29	10	0	11:09	26	4	13:24	17	1	15:09	14	1	16:39	11	0
やまと郡山城ホール	4.8	0.2	7:44	3	3	9:31	44	64	11:11	23	18	13:26	14	6	15:11	26	4	16:41	24	4
老人福祉センター	4.6	0.2	7:48	224	1				1:40			3:55			5:40			7:10		
小川町	3.2	0.1	7:50	2	0	9:34	73	2	11:14	11	5	13:29	30	6	15:14	10	6	16:44	2	8
ハローワーク前	6.3	0.2	7:51	1	1	9:35	23	22	11:15	35	95	13:30	14	51	15:15	26	11	16:45	17	12
箱本館「紺屋」	1.9	0.1	7:57	2	0	9:41	1	25	11:21	7	14	13:36	13	8	15:21	5	11	16:51	0	5
JR郡山駅(西口)	32.7	1.1	8:02	108	7	9:46	99	121	11:26	75	291	13:41	66	390	15:26	37	210	16:56	16	168
柳町	8.5	0.3	8:05	6	2	9:49	52	112	11:29	34	49	13:44	15	20	15:29	15	82	16:59	1	25
天井町	11.0	0.4	8:06	0	316	9:50	0	9	11:30	2	202	13:45	2	3	15:30	0	1	17:00	0	0
さんて郡山	4.6	0.2	8:07	13	23	9:51	16	39	11:31	24	19	13:46	11	38	15:31	10	13	17:01	6	12
青藍病院前	11.5	0.4	8:09	13	12	9:53	46	76	11:33	81	78	13:48	38	51	15:33	32	47	17:03	77	8
JR郡山駅(東口)	35.7	1.2	8:13	44	13	9:57	200	77	11:37	392	106	13:52	387	62	15:37	186	37	17:07	143	90
平和団地前	10.5	0.4	8:15	6	0	9:59	11	25	11:39	4	112	13:54	0	167	15:39	1	111	17:09	4	71
平和橋	78.1	2.6	8:17	375	6	10:01	908	243	11:41	410	444	13:56	210	570	15:41	126	256	17:11	0	249
平和団地前	14.5	0.6	8:22	228	2	10:06	222	38	11:46	94	16	14:01	69	3	15:46	23	8			
JR郡山駅(東口)	31.7	1.3	8:25	28	153	10:09	62	618	11:49	64	218	14:04	64	137	15:49	86	112			
さんて郡山	8.7	0.3	8:29	105	13	10:13	81	20	11:53	40	11	14:08	72	20	15:53	15	46			
青藍病院前	12.8	0.5	8:31	28	12	10:15	149	32	11:55	70	13	14:10	157	66	15:55	82	14			
天井町	1.4	0.1	8:32	1	4	10:16	7	2	11:56	14	1	14:11	31	4	15:56	3	1			
柳町	4.9	0.2	8:33	9	62	10:17	14	70	11:57	25	15	14:12	22	8	15:57	2	10			
JR郡山駅(西口)	33.4	1.3	8:37	226	26	10:21	498	123	12:01	296	79	14:16	188	48	16:01	108	33			
郡山八幡神社	2.8	0.1	8:40	23	9	10:24	36	20	12:04	3	6	14:19	17	14	16:04	3	3			
近鉄郡山駅	60.4	2.4	8:43	1	638	10:27	78	888	12:07	147	557	14:22	67	287	16:07	50	221			
大和郡山市役所	7.0	0.3	8:45	2	78	10:29	1	111	12:09	4	67	14:24	0	51	16:09	6	22			
やまと郡山城ホール	6.1	0.2	8:47	10	34	10:31	25	76	12:11	6	64	14:26	0	58	16:11	5	19			
老人福祉センター	15.2	0.6	8:52	0	85	10:37	0	132	12:17	0	210	14:32	0	239	16:17	0	74			
合計	494.2	18.0		1,500	1,500		3,117	3,117		2,829	2,829		2,435	2,435		1,419	1,419		709	709

1日あたりの利用者数 49.4
※各便の乗車数又は降車数の合計÷年間運行日数

1日1便あたりの乗降者数 18.0
※平均1便あたりの乗降者数÷年間運行日数

※全6便で算出
16.5

■ : 月に1便あたり1人未満の乗降者数 (年12人未満)

■ : 週に1便あたり1人未満の乗降者数 (年52人未満)
(年365日÷7日=52.14)

年間乗降者数 (運行日数243日)

(単位:人)

【元気治道号】	1週間 あたり 乗降者数	1日1便 あたり 乗降者数	時間	上1便		上2便		上3便	
				乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
横田町社会教育会館	1.8	0.1	8:45	37	0	45	0	6	0
治道公民館	0.6	0.0	8:47	6	0	3	0	20	1
白土石川	18.3	1.2	8:50	769	0	93	1	28	0
石川町	0.4	0.0	8:52	16	0	3	0	1	0
新庄町	4.1	0.3	8:57	160	1	21	0	16	0
伊豆七条町	0.9	0.1	9:02	28	2	6	0	6	0
トドロキボウル前	4.9	0.3	9:07	32	10	100	8	88	1
発志院町西	1.2	0.1	9:09	8	5	13	1	31	0
中城町	2.4	0.2	9:10	45	0	36	0	31	3
番条町北	5.4	0.4	9:12	167	4	38	0	40	13
オークワ筒井北店	11.2	0.7	9:15	116	164	100	57	67	39
丹後庄町	3.2	0.2	9:17	94	0	33	1	23	3
杉町	6.9	0.5	9:18	59	2	8	7	245	14
本庄町	4.2	0.3	9:19	87	16	53	24	13	12
さんて郡山	1.9	0.1	9:21	19	24	15	6	25	4
JR郡山駅(東口)	26.6	1.8	9:27	320	455	57	181	92	190
天井町	1.2	0.1	9:30	8	19	13	5	10	4
柳町	4.7	0.3	9:31	5	187	8	12	6	8
郡山八幡神社	2.5	0.2	9:33	8	94	4	7	2	5
大和郡山市役所	5.9	0.4	9:35	0	185	0	81	0	23
近鉄郡山駅	30.9	2.1	9:43	0	816	0	258	0	430
合計	139.2	9.3		1,984	1,984	649	649	750	750

1日あたりの利用者数 13.9
※各便の乗車数又は降車数の合計÷年間運行日数

1日1便あたりの乗降者数 9.3 ※全3便で算出
※平均1便あたりの乗降者数÷年間運行日数

【治道】	1週間 あたり 乗降者数	1日1便 あたり 乗降者数	時間	下1便		下2便		下3便	
				乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
近鉄郡山駅	32.1	2.1	9:50	167	0	954	0	439	0
大和郡山市役所	1.3	0.1	9:52	15	1	26	2	18	0
やまと郡山城ホール	1.7	0.1	9:54	5	24	13	13	23	7
小川町	3.9	0.3	9:56	24	1	13	5	142	3
箱本館「紺屋」	0.2	0.0	9:58	3	1	5	1	1	0
柳町	1.8	0.1	9:59	5	24	41	7	7	3
天井町	0.6	0.0	10:00	0	2	1	5	2	19
JR郡山駅(東口)	17.2	1.1	10:04	187	46	253	62	222	64
さんて郡山	2.0	0.1	10:08	18	13	18	22	2	26
本庄町	4.1	0.3	10:10	34	60	3	84	6	14
杉町	4.7	0.3	10:11	14	10	10	18	2	172
丹後庄町	1.8	0.1	10:12	0	9	0	69	0	11
オークワ筒井北店	11.2	0.7	10:14	102	61	96	77	51	155
番条町北	6.1	0.4	10:17	2	7	0	155	66	67
中城町	2.0	0.1	10:19	1	21	2	23	2	46
発志院町西	2.4	0.2	10:20	1	8	0	27	0	79
トドロキボウル前	6.7	0.4	10:22	4	144	2	104	1	70
国道横田南	0.4	0.0	10:26	1	2	0	9	0	6
伊豆七条町	0.2	0.0	10:27	0	3	0	4	0	5
新庄町	3.4	0.2	10:35	0	9	0	41	0	116
白土ストア	16.1	1.1	10:39	0	101	0	595	0	86
石川町	0.5	0.0	10:41	0	3	0	14	0	7
白土町南	1.3	0.1	10:43	0	3	0	56	0	3
治道公民館	0.7	0.0	10:46	0	26	0	5	0	4
横田町社会教育会館	1.3	0.1	10:49	0	4	0	39	0	21
年間合計	123.6	8.2		583	583	1,437	1,437	984	984

1日あたりの利用者数 12.4
※各便の乗車数又は降車数の合計÷年間運行日数

1日1便あたりの乗降者数 8.2 ※全3便で算出
※平均1便あたりの乗降者数÷年間運行日数

■ : 月に1便あたり1人未満の乗降者数 (年12人未満)

■ : 週に1便あたり1人未満の乗降者数 (年52人未満)
(年365日÷7日=52.14)

年間乗降者数 (運行日数243日)

(単位:人)

【元気平和号】	1週間あたり乗降者数	1日1便あたり乗降者数	乗車	降車	上1便		上2便		上3便		上4便			
					乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車		
県営住宅稗田団地	39.4	2.0	7:30	682	0	9:10	842	0	12:40	250	0	15:30	139	0
郡山東中学校	0.6	0.0	7:31	22	0	9:11	7	0	12:41	1	0	15:31	0	0
条里の森公園前	0.4	0.0	7:32	6	0	9:12	9	0	12:42	3	0	15:32	2	0
平和公民館	1.2	0.1				9:14	13	0	12:44	8	31	15:34	4	1
稗田町賣太神社前	0.9	0.0				9:15	38	0	12:45	5	0	15:35	1	0
美濃庄町西	0.3	0.0	7:34	5	0	9:19	7	0	12:49	1	0	15:39	2	0
郡山ニュータウン北	7.1	0.4	7:36	21	0	9:21	163	4	12:51	150	0	15:41	4	2
稗田北児童公園前	0.5	0.0	7:36	0	0	9:21	10	0	12:51	13	1	15:41	0	0
美濃庄町西	0.4	0.0	7:39	7	0	9:24	5	0	12:54	4	0	15:44	2	0
大江町	6.7	0.3	7:39	156	0	9:24	85	0	12:54	62	0	15:44	23	0
井戸野町	0.3	0.0	7:40	8	0	9:25	1	0	12:55	3	0	15:45	3	0
井戸野町東口	6.9	0.3	7:44	137	2	9:29	111	0	12:59	67	1	15:49	17	0
美濃庄	4.8	0.2	7:47	0	0	9:32	18	0	13:02	5	1	15:52	211	0
シャープ前	12.7	0.6	7:50	3	6	9:35	1	34	13:05	25	14	15:55	535	1
上三橋西	0.6	0.0	7:52	2	0	9:37	14	0	13:07	2	0	15:57	9	0
下三橋町	1.0	0.1	7:55	0	0	9:40	22	0	13:10	20	0	16:00	9	0
平和橋	20.6	1.0	7:57	184	0	9:42	550	2	13:12	235	6	16:02	24	0
平和団地前	5.6	0.3	8:02	102	1	9:47	59	36	13:17	39	9	16:07	15	12
JR郡山駅(東口)	70.9	3.5	8:06	48	480	9:51	100	1,310	13:21	163	582	16:11	103	658
下三橋町北	2.6	0.1	8:08	1	5	9:53	12	20	13:23	17	19	16:13	43	8
九条公園前	3.4	0.2	8:17	2	38	10:02	20	20	13:32	46	17	16:22	9	12
奈良口	3.3	0.2	8:19	5	0	10:04	27	3	13:34	18	55	16:24	9	43
近鉄九条駅	15.7	0.8	8:21	67	107	10:06	177	127	13:36	81	35	16:26	7	164
山本町	2.6	0.1	8:23	10	4	10:08	62	1	13:38	14	3	16:28	31	2
小川町	2.2	0.1	8:24	8	1	10:09	30	8	13:39	9	8	16:29	40	2
やまと郡山城ホール	4.1	0.2	8:26	1	29	10:11	3	86	13:41	1	59	16:31	7	11
大和郡山市役所	6.7	0.3	8:28	0	100	10:13	0	125	13:43	0	88	16:33	3	11
近鉄郡山駅	40.2	2.0	8:34	0	704	10:19	0	610	13:49	0	313	16:39	0	325
合計	261.6	13.1		1,477	1,477		2,386	2,386		1,242	1,242		1,252	1,252

1日あたりの利用者数 26.2
※各便の乗車数又は降車数の合計÷年間運行日数

1日1便あたりの乗降者数 13.1 ※全4便で算出
※平均1便あたりの乗降者数÷年間運行日数

【平和】	1週間あたり乗降者数	1日1便あたり乗降者数	乗車	降車	下1便		下2便		下3便		
					乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	
近鉄郡山駅	32.3	2.2	10:35	716	0	14:05	552	0	16:55	303	0
郡山市役所前	1.8	0.1	10:37	27	3	14:07	39	2	16:57	15	0
やまと郡山城ホール	2.2	0.1	10:39	59	16	14:09	19	5	16:59	6	2
小川町	1.0	0.1	10:41	4	20	14:11	6	6	17:01	2	9
山本町	0.9	0.1	10:42	4	13	14:12	2	10	17:02	2	11
近鉄九条駅	7.3	0.5	10:44	110	41	14:14	67	69	17:04	39	30
奈良口	2.1	0.1	10:46	36	21	14:16	15	14	17:06	5	10
九条公園前	2.3	0.2	10:49	6	43	14:19	21	3	17:09	3	34
下三橋町北	3.2	0.2	10:55	15	41	14:25	26	50	17:15	10	14
JR郡山駅(東口)	50.7	3.4	10:59	1,203	216	14:29	661	89	17:19	202	92
平和団地前	4.8	0.3	11:01	21	156	14:31	4	36	17:21	2	15
平和橋	16.4	1.1	11:03	10	630	14:33	2	116	17:23	1	36
下三橋町	0.5	0.0	11:08	0	6	14:38	0	9	17:28	0	11
上三橋西	0.2	0.0	11:11	0	0	14:41	0	6	17:31	0	6
シャープ前	0.9	0.1	11:13	2	26	14:43	2	8	17:33	2	6
美濃庄	1.3	0.1	11:14	0	4	14:44	0	31	17:34	0	28
井戸野町東口	5.6	0.4	11:18	0	168	14:48	2	81	17:38	0	21
井戸野町	0.4	0.0	11:20	0	10	14:50	0	7	17:40	0	3
大江町	5.2	0.3	11:22	0	52	14:52	0	143	17:42	0	57
美濃庄町西	0.5	0.0	11:23	0	3	14:53	0	9	17:43	1	11
郡山ニュータウン北	5.8	0.4	11:25	1	58	14:55	0	205	17:45	1	15
稗田北児童公園前	0.2	0.0	11:26	0	1	14:56	0	5	17:46	0	3
平和公民館	0.7	0.0	11:29	0	3	14:59	29	2	17:49	0	1
稗田町賣太神社前	0.8	0.1	11:30	0	4	15:00	0	28	17:50	0	5
条里の森公園前	0.2	0.0	11:33	0	1	15:03	0	7	17:53	0	3
郡山東中学校	0.3	0.0	11:34	0	7	15:04	0	3	17:54	0	3
県営住宅稗田団地	27.6	1.8	11:39	0	671	15:09	0	503	17:59	0	168
合計	175.1	11.7		2,214	2,214		1,447	1,447		594	594

1日あたりの利用者数 17.5
※各便の乗車数又は降車数の合計÷年間運行日数

1日1便あたりの乗降者数 11.7 ※全3便で算出
※平均1便あたりの乗降者数÷年間運行日数

■ : 月に1便あたり1人未満の乗降者数 (年12人未満)

■ : 週に1便あたり1人未満の乗降者数 (年52人未満)
(年365日÷7日=52.14)

■令和6年度コミュニティバスの運行実績

運行日数 243日

	元気城下町号	元気平和号	元気治道号	計
利用者数(人)	12,009	10,612	6,387	29,008
運行経費(円)	13,590,000	14,992,000	13,943,000	42,525,000
運行収入(円)	853,647	816,477	597,936	2,268,060
収支率	6.3%	5.4%	4.3%	5.3%

■他市停留所等廃止基準

※乗降者数＝1人の方の(乗車＋降車)＝2人とカウント

1. 香芝市

【運行概要】

- ①路線数 6路線(全9便・全9便・全10便・全4便・全4便・全4便)
- ②運行日 月・火・水・金・土・日曜日運行
※木曜日・祝日・振替休日・国民の休日・年末年始(12月27日～1月4日)除く。
- ③運賃 1乗車100円・小学生50円 小学生未満は無料
※1日乗車券200円・小学生100円

(1) 停留所の見直し基準

1週間あたりの乗降者数が2人未満

(2) ルート・便の見直し基準

1日1便あたりの乗降者数が2人未満

令和6年6月～令和7年5月の1年間の利用実績を市HPで公表。
基準を満たさない停留所や便・ルートは廃止に向けて検討。
この廃止等で生まれる余裕を、新規要望の実現に割り当てていく。

2. 木津川市

【運行概要】

- ①路線数 3路線(各全20便(土・日・祝日全16便))
- ②運行日 毎日
※土・日曜日・祝日、お盆および年末年始は一部運休。
- ③運賃 大人(中学生以上)200円・小児(小学生)100円
※奈良交通発売のプリペイドカード「CI-CA」が利用可。

運行継続条件

1日あたりの利用者数10人(乗降者数20人)

※1日1路線8便で10人のため、1便あたり1.25人の利用。

※デマンド交通も1日に1.5人未満の利用であれば見直し検討。

3. 明石市（兵庫県）

【運行概要】

- ①路線数 15路線（全14～17便（土・日・祝日全17～13便））
- ②運行日 毎日
- ③運賃 大人（中学生以上）100円・1歳以上小学生以下50円 1歳未満は無料
※回数券・1日フリーパス券（大人400円・小児用200円・親子ペア500円）

コミュニティバスの運行見直し基準（Tacoバス：50% Tacoバスミニ：20%）

全国平均の収支率（運賃収入／運行経費）を参考に、それを上回るような日平均利用者数を運行見直し基準とする。

【全国平均収支率】

- ・コミュニティバス：約50%
- ・コミュニティバス（小型）約20%

※全国平均：人口10万以上または人口密度500人以上の自治体（19団体）の平均

※乗車定員（ドライバー除く）

Tacoバス（日野ポンチョ）：定員35人

Tacoバスミニ（トヨタハイエース）：定員12人

4. たつの市（兵庫県）

【運行概要】

- ①路線数 3路線（全32便）
- ②運行日 月～土曜日。
※日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休。
- ③運賃 1乗車につき100円（小学生未満は無料）
※1日乗車券300円。ICカード（NicoPa、ICOCA等）利用可。

「運行地域の1世帯あたり年間2回以上の利用」または「利用者一人あたりの行政負担額がタクシー初乗り運賃以下」のどちらも満たさない場合は、
利用促進策を実施したうえで改善を見込めなければ見直し検討。

5. ^{タチカワシ}立川市（東京都）、^{ヒガシヤマトシ}東大和市（東京都）

【運行概要】

- ①路線数 6路線（平日全81便・土休日33便）
- ②運行日 毎日
- ③運賃 大人180円・小人90円（未就学児は無料）
※回数券あり。

収支率が一定（立川市＝30%、東大和市＝25%）を下回る場合には、

改善を検討し、なお改善されなければ廃止。

※立川市が「輸送人員」「満足度」を採用しない理由

輸送人員：走行距離の長短に影響を受け、人員が多くとも不採算もあり得る。

満足度：事業採算面の評価にならない（満足度が高くても不採算の場合あり）。

「デマンドタクシー実証実験」進捗状況

■広報について

- ・広報紙「つながり」7月号特集記事の掲載及びチラシの折込配布(別添1)
- ・7/1 市ホームページで公開
- ・7/1 市公式LINEにて配信

■進捗状況

7月1日～ 会員登録申請※を受付
8月下旬 会員証を各個人へ発送予定

※6支所、新町及び西田中町ふれあいセンター、南部公民館のほか、アピタ郡山店「元気城下町ぷらっと」及びイオンモール大和郡山「元気城下町プラザ」にも回収箱を追加設置。

■会員登録申請人数 (7月15日時点)

総 数		157人
内 訳	A地区周辺	77人
	B地区周辺	54人
	その他	26人

参考) 市内65歳以上人口27,622人 ※R7.6.30時点
(A地区周辺8,465人、B地区周辺5,512人)